

ご旅行条件書（要約）

お申込のご案内（お申しいただく前に、この旅行条件書とご注意を必ずお読みください。）
お申込の際には旅行条件書（全文）をお渡しいたします。事前にご確認の上お申し込みください。

○募集型企画旅行契約

この旅行は、東日本急行株式会社（仙台市泉区野村字新馬場屋敷 14 番地、宮城県知事登録旅行業 第 2-128 号）以下「当社」といいます）が企画・実施する旅行であり、お客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、契約の内容・条件は、パンフレット、本旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面（行程案内書）および当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

○お申込及び契約の成立（第 2 種旅行者による募集型企画旅行）

（1）所定の旅行申込書に所定事項を記入の上、次に定める申込金を添えてお申しいただきます。お 1 名様あたり。

旅行代金	10,000 円未満	1 万円以上 3 万円未満
お申込金	2,000 円	6,000 円

（2）当社は電話、郵送、ファクシミリその他の通信手段（以下「電話等」という）で予約申込を受けることがあります。この場合、お客様は当社が予約を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して 3 日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

（3）契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものといたします。

○旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の 1 4 日前まで全額お支払いいただきます。但し、旅行開始日の 1 3 日前以降にお申込された場合は、お申し込み時に全額お支払いいただきます。また、最少催行人員に満たない場合は旅行の実施を取りやめることがあります。この場合、日帰り旅行では旅行開始日の 5 日前までにご連絡いたします。

○旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、食事代（自由食を除く）、観光入場料金（自由見学行程を除く）、及び消費税等諸税、添乗員又はバスガイド支払必要経費等。

○お客様による旅行契約の解除・払戻、取消料について

契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

※日帰り旅行の場合、旅行開始日の前日から起算します。お1人様あたり。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ①旅行出発日の11日前までの解除 | 無料 |
| ②旅行出発日の10日前～8日前までの解除 | 旅行代金の20% |
| ③旅行出発日の7日前～2日前までの解除 | 旅行代金の30% |
| ④旅行出発日の前日までの解除 | 旅行代金の40% |
| ⑤旅行出発日の当日までの解除 | 旅行代金の50% |
| ⑥無連絡不参加及び旅行開始後の解除 | 旅行代金の100% |

○特別補償

当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に、偶然かつ急激な外来の傷害事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の死亡補償金、後遺傷害補償金、入院見舞い金、通院見舞い金および携行損害補償金を支払います。

○個人情報の取り扱いについて

当社は旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために使用させていただくほか、お客様の申し込まれた旅行において運送機関等に提供するサービス受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。この他、①当社の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②特典サービスの提供に個人情報を利用させていただくことがあります。

○旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は令和3年10月1日現在を基準としております。旅行代金は令和3年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。